

滋 健 危 第 770 号  
令和5年(2023年)8月30日

滋賀県医師会  
滋賀県病院協会  
各地域医師会  
滋賀県臨床検査技師会  
滋賀県獣医師会

御中

滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課長  
( 公 印 省 略 )

令和5年度動物由来感染症対策研修会の開催について(依頼)

動物由来感染症は、動物から人へ、人から動物へ伝播可能な病気の総称で、すべての感染症のうち約半数を占めています。そのため、医学と獣医学が協力して対応する必要がありますが、媒介する動物はマダニ、蚊、犬、鳥など多岐にわたるため、幅広い知見・知識の習得が感染症危機管理対策に重要となります。

そのため、動物由来感染症への危機管理対応が適切にできるよう、別添要項により研修会を開催しますので、貴会会員あてに周知していただきますようお願いいたします。

【担当】  
健康医療福祉部健康危機管理課  
井上  
TEL:077-528-3632  
Mail:kansen@pref.shiga.lg.jp

## 動物由来感染症対策研修会実施要領

### 1.目的

動物由来感染症とは、動物から人へ、人から動物へ伝播可能な病気の総称で、すべての感染症のうち約半数を占めています。そのため、人への感染症については医学が対応し、動物の感染症については獣医学が対応していますが、動物から人へ伝播する動物由来感染症については、医学と獣医学が協力して対応することが必要となります。

マダニが媒介する感染症については、国内においては、2012年に重症熱性血小板減少性症候群（以下、SFTS）患者が国内で初めて認められてから、西日本を中心に症例が報告されています。また2023年6月にオズウィルス保有していたマダニの刺咬により感染した可能性のある症例の死亡事例が報告されています。

他にも、蚊が媒介する日本脳炎、主に犬にかまれたことが原因となる狂犬病、また鳥が媒介する鳥インフルエンザ等複数の動物由来感染症が問題となっています。

これらの感染症はヒト-ヒト間の感染ではなく、ダニ、蚊、犬や鳥などの動物を介した感染であり、媒介動物の生態も把握し幅広い知見・知識を習得することが感染症危機管理にとって必要不可欠となります。

そこで、滋賀県の動物由来感染症の危機管理体制の構築の一助とすることを目的として、関係者を対象とした研修会を実施します。

2.日時 令和5年11月17日(金) 14:00～17:00

3.開催形式 現地およびオンライン形式（Zoom）併用

4.現地開催場所 滋賀県危機管理センター1F プレスセンター（大会議室）  
滋賀県大津市京町4丁目1-1

5. オンラインID等 オンライン形式を申し込まれた参加者の方にお知らせします。

### 5.内容

(1) 「感染症実地疫学調査の基本のキ」(仮)

講師 滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課 主査 井上 英耶

(2) 「マダニ媒介性感染症（SFTS、オズウィルス感染症など）、日本脳炎、鳥インフルエンザ、狂犬病について」(仮)

講師 国立感染症研究所獣医科学部 主任研究官 松鶴 彩

6.対象者 県内の保健所職員、市町職員、医療従事者、獣医師、公衆衛生従事者、動物関連業務関係部局等

7. 参加申込 次のフォームから令和5年9月29日（金）までに直接申込んでください。

LGWAN 回線以外の場合

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/7687314816020662933>



LGWAN 回線の場合

<https://ttzk.graffer.bsninet.asp.lgwan.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/7687314816020662933>



8. その他

- オンライン形式で参加申込のあった方に後日、ミーティング ID とパスワードおよび利用についての留意事項をお知らせします。
- 研修会資料については、後日通知します資料を各自でご準備ください。
- 参加申込時に動物由来の感染症や感染症対策についての質問を受け付けますので、質問のある方は御記入ください。
- 研修会終了後はアンケートに御協力をお願いします。
- 不明点などございましたら、担当までご連絡ください。